

令和2年5月1日

保護者の皆様へ

株式会社ベルアージュ  
代表取締役 長谷川 剛

休校に対する放課後等デイサービスの対応について

ご案内

拝啓 緊急事態が宣言されるなかでのゴールデンウィークとなりました。ウィルス収束の先が見えないなか、お子様におかれましても、保護者様におかれましてもお疲れが重なっていることと存じますが、当社放課後等デイサービスの運営に日頃よりご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

全国に緊急事態宣言が発出されて2週間になります。休校は5月末まで延長が決まり、緊急事態宣言も5月末まで延長される方向で進んでいます。

このような状況におきまして放課後等デイサービスは、国および市町より、通常通所を利用されないお子様・保護者様との電話やLINE、訪問などにより繋がりを持ち続ける支援を要請されております。したがって、5月1日から5月末日までの学校休校に対しまして以下の体制でサービスをご提供させていただきます。

敬具

記

- ①通常通所利用(長期休暇サービス提供時間帯)
- ②短時間通所利用(①の時間帯の内、1~3時間程度のご利用)
- ③在宅での支援継続利用 **※5月末日まで無料**  
(訪問支援、電話支援(LINE含む)、WEB支援)

◆以下の点にご留意ください◆

※①②の送迎に関しましては各所属事業所迄相談とさせていただきます。

**※③の支援を受けられた日は、利用料負担金が5月末日まで無料となります。**

但し、①②のご利用された日は、利用料負担金が発生します。

※①②③は全てご利用日となります。当事業所利用日と同じ日に他事業所のご利用(通所利用・在宅での支援継続利用)はできませんのでご注意ください。

以上

5月1日から5月末日までのご利用に関するQ&A

Q1. 短時間通所利用について

通所時間帯・送迎の有無は決まっていますか？

A1. 時間帯・送迎に関しては各所属事業所にお問い合わせください。

コロナウィルス感染リスクを抑えた形で対応していきたいと考えております。

Q2. 通所利用と在宅での支援継続利用は併用できますか？

できた場合の、利用料負担金はどうなりますか？

A2. 併用できます。

利用料に関しましては、通所利用のみ負担が発生します。

(例: 上限月額 4600 円の世帯の場合、

月 15 日の利用の内、通所利用 10 日間・在宅での支援継続利用 5 日間の場合、

4600 円の 2/3(10/15)の料金を利用料として請求させていただく形となります。)

Q3. 在宅での支援継続利用について

例えば電話支援を利用した場合、どんな事をするのですか？時間はどのくらいかかりますか？

A3. まず、在宅での支援継続利用では、体調確認・お子様のご様子(過ごし方)・一緒に過ごされている保護者様のご様子などをお伺いした上で、より過ごしやすくする為の支援をご提案させて頂いております。

その後、ご提案させて頂いた取り組みを行ってみての振り返りと今後の取り組みについて一緒に考えて決めていく支援になっております。

例えば、スケジュール(見通しツールの提供)・気分転換となる取り組み素材の提供や提案等々、お子様に合った取り組みを提案する中で、楽しんで取り組めること、今だからできることを提供させて頂いております。

基本的には、お子様ご自身で取り組んで頂く内容が多いのですが、ご様子を伺った内容によっては保護者様に見守りや一緒に楽しく取り組んで頂けるご提案もさせて頂いております。

次に時間についてですが、ご様子をお伺いする情報量にもよりますので個々に異なると考えております。ご様子をお伺いする際、概ね 10 分～20 分程度を目安としております。

詳しい支援内容や所要時間は、お子様の状況によって異なると考えております。

当社各事業所、様々なニーズに応えていける取り組みを準備しております。

まずは、各所属事業所にお気軽にお問い合わせください。

Q4. 訪問支援は居宅内での支援になりますか？

A4. 基本的には玄関にて 2 メートルの間隔を空けて、現在の状況をお伺いさせていただきます。

もし、在宅訪問にご不安がございましたら電話支援等に変更することも可能です。